

Title	上層資産階層の再生産戦略に関する研究： カトリック系女子教育機関との関連を中心に
Sub Title	
Author	小山, 彰子(Koyama, Akiko)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	2005
Jtitle	慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要：社会学心理学教育学： 人間と社会の探究 (Studies in sociology, psychology and education : inquiries into humans and societies). No.60 (2005.) ,p.141- 144
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	平成16年度[慶應義塾大学]大学院高度化推進研究費助成金報告
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000060-0141

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

- 片桐雅隆 2000 『自己と「語り」の社会学』世界思想社
 野口裕二 2004 「援助実践の社会学」『福祉社会学研究』1 東信堂
 岡原正幸 1990 「コンフリクトへの自由—介助関係の模索」安積・岡原・尾中・立岩『生の技法』藤原書店
 ——— 1998 『ホモ・アフェクトス—感情社会学的に自己表現する』世界思想社
 Persons, T. 1951 The Social System, Free press, Macmillan, N.Y. (=1974 佐藤勉訳『社会体系論』青木書店)
 佐藤 恵 2004 「障害者の自己決定とボランティア/NPOによる支援」『福祉社会学研究』1 東信堂
 進藤雄三 2004 「医療と「個人化」」『社会学評論』54-4
 立岩真也 1990 「はやく・ゆっくり—自立生活運動の生成と展開」安積・岡原・尾中・立岩『生の技法』藤原書店。
 ——— 1995 「自立生活センターの挑戦」安積・岡原・尾中・立岩『増補改訂版 生の技法』藤原書店。

付 記

本研究の成果は以下の学会にて発表された。(いずれも口頭発表)

平成 16 年 6 月 27 日 第 2 回福祉社会学学会大会 自由報告部会「'世話焼き' という対人援助規範—共依存的援助関係と自立生活の介助関係—」(於: 東京大学)

平成 16 年 11 月 20 日 第 77 回日本社会学学会大会 自由報告部会「対人援助における自己決定と社会の '個人化' —障害者の自立生活における介助関係と介助者の '語り' から」(於: 熊本大学)

* 慶應義塾大学大学院社会学研究科社会学専攻後期博士課程

上層資産階層の再生産戦略に関する研究

——カトリック系女子教育機関との関連を中心に——

小 山 彰 子*

はじめに

本稿は、上層資産階層の教育を媒介とした再生産戦略の様態を明らかにする目的で継続して行っているインタビュー調査の中から、特にカトリック系女子教育機関とその出身者に焦点化して「語り」と歴史資料に基づいて整理したものである。

筆者は、2002年から上層階層に焦点をあて、教育を媒介とした再生産戦略に関するインタビュー調査を行っている。その過程で、昭和20年前後出生の上層階層の女子に関して、都市部については¹⁾、カトリック系女子教育機関出身者が多かったため、改めてカトリック系女子教育機関とその出身者に焦点化して調査を行っている。本稿はその中間報告である。

もともとカトリック系キリスト教は我が国の歴史において排斥の経験を有しており、幕末からプロテスタント系キリスト教伝道会社が漸次「近代技術」を携えて来日し、政府の中枢に進出を果たしたことと対照的に、カトリックは「耶穌」という蔑称で扱われ、プロテスタント系キリスト教とは一線を画している。更に、明治になり近代女子教育が始まると、プロテスタント系伝道会社は築地の居留地、横浜などを皮切りに全国規模で教育機関を開設していった。このような状況下、カトリック系女子修道女会は明治6年サン・モール会、明治11年聖パウロ女子修道女会、遅れて明治41年聖心会が来日を果たしている。先の二つの修道女会と聖心会では、来日時期によって我が国の社会状況が大幅に異なるため²⁾、当時の受容の程度、運営の円滑さ等に大きな隔たりがあるものの、いずれも現在まで継続して運営されている女子教育機関の宗教的母体である。当時我が国ではカトリック系キリスト教は「社会事業者」と

して認識される傾向が強く、「教育修道会」として教育目的で来日している修道女会側の立場は理解を得るまでに長期間を要している。そうした状況がどのような歴史的事象、社会状況によって転回し、現在に至っているのかを検討した。

調査の概要

2004年度は以下の要領でインタビュー調査を実施した。また、インタビュー・データを補う歴史資料の入手、関係教育機関保管の歴史資料などの閲覧を行った。

インタビュー調査は17人の女性に関し、延べ25回の面接を実施した。関係諸機関への訪問は19回であった。また、カトリック系女子教育機関との比較を目的とした資料収集としてプロテスタント系女子教育機関をはじめ、複数の明治期に創設された女子教育機関から学校史収集を実施した。

考 察

インタビュー調査から我が国のカトリック系女子教育機関と上層階層の関連に幾つかの手がかりを見出すことが可能となり、その「語り」に基づき、併せて歴史資料を検討した。

1. 進学へのプロセス

筆者が実際にインタビューした調査協力者達は、学校創設期に進学していた層ではない。

母親が同じ学校の出身者であった場合は、自然な流れとして同じ学校への進学が決まる傾向があった。しかしながら、その母親、もしくは、更にその母親など、明治・大正期のカトリック系女子教育機関に進学した第一世代の進学に関しては、進学決定者すなわち親世代の「国際性」「ジェンダー規範保護性」等が考えられる。

明治末に読売新聞社から出版された「名媛の学生時代」(1)によると、明治期の女子のロール・モデルとして描かれている女性の中にカトリック系の女性は登場しない。登場した女性30名の中で学校歴を有する女性16名中11名が官・府県立の高等女学校出身者であり、3名がプロテスタント系、1名海外、1名学校名記載無しとなっている。更に、「名媛の学生時代」に登場する教育歴のない旧華族の女性の「語り」に、自身の娘は女子学習院に進学させ、課外としてサン・モールの語学校へ通わせているというケースがあった。すなわち、当時、カトリック系女子教育機関は上層階層が子女を進学させるというほどには公教育機関としての地位は十分に確立されていない。しかしながら、当時の上層階層の男性には早くから海外生活を経験している者、海外での教育・実務経験を有する政府系・実務系職域者が存在し、自身の子女教育を委ねる場所、先見性として子女に国際感覚を身体化させる必要から外国人経営の学校を進学先として選択するに至ったと思われる。更に、カトリック系女子修道女会がもともとヨーロッパの貴族子女を対象とした教育修道会であったこと、これらカトリック系女子教育機関が明治32年の高等女学校令に基づいた教育カリキュラム・宗教教育分離令を受諾した形の学校運営を開始したことが上層階層との結びつきを緊密にしていた強力な要因であることが明らかになった。

2. 宗教と学校選択

それでは、こうしたカトリック系女子教育機関出身者家族と宗教との関連は如何なるものであろうか。カトリック系女子教育機関を複数世代にわたって進学先として選択している家族においても、その

起源を辿ると、特に幕末から明治中期生まれの父親がプロテスタント系出身者であるケースがある。もともと仏教が「家の宗教」というケースは多いが、プロテスタント系でキリスト教との接触が始まり、のちに子世代ではカトリック系を進学先を選択し、その後はカトリックの系列が少なくとも「学校歴の再生産」の側面で見出せる。この背景にはプロテスタント系からカトリック系への転換に関して、宗教的な側面より、カトリック系学校が有していた宗教以外の側面、すなわち、大きな括りでは「西洋の上層文化」が学校選択において優位な序列になっていたからではないかと思われる。

学校教育の具体的実践としては、語学教育に日本語を解さない修道女を配置し、使用教科書類も高度なものであった。さらに、学校における日常生活も厳格なヨーロッパの子女教育に範を取り、カトリック的宗教規範に基づいた「差異化」された様式のものを実践している。そうした教育実践は上層の子女教育と何ら衝突を誘発させることはなく、筆者の

「家庭教育と学校教育では隔たりがありましたか？」という質問に対し、

調査協力者全員が「隔たりはなかった」と答えている。

ただし、この返答についても「洗礼」に関しては、母親が既にカトリック系女子教育機関出身者であっても、父親の意向で Born Christian となることは許可されなかったケースが多い。修道女会の教育目的が究極的には、信者の獲得、修道女候補の育成であったとするなら、生産効率的に成功しているののかは疑問と言わなければならない。しかしながら、カトリック的徳目、例えば「献身」「犠牲」「奉仕」等々という日常の実践は、少なくとも 1945 年前後生までの調査協力者の「語り」には「学校教育から得られた教え」として具体的に繰り返し挙げられている。

おわりに

本稿では、調査協力者の「語り」から得られた進学のおきさつと、学校教育の具体的な生活場面から、カトリック系女子教育機関と上層階層の結びつき的一端を報告した。明治期に上層階層の主たる進学先として志向された女子学習院、官・府立高女から、「西洋上層文化の身体化」という女性としての階層に即した実学が教育ニーズの上位に位置づけられたことが、カトリック系女子教育機関のそれまでの立場を大きく転換させたといえる。今後は、現在子育て期に該当するカトリック系女子教育機関出身者に焦点を移し、それ以前の世代との比較検討を進める予定である。

注

- 1) 本調査は、明治期に來日した三つのフランス系女子修道院を限定的に扱っている。
- 2) 教育令においてたびたび改正が行われており、その間女子学生の風紀問題などさまざまな社会問題が起き、そのつど女子教育は、進学者数をはじめ揺らぎを体験している。

主要参考文献

- 五野井隆史、2001 『日本キリスト教史』吉川弘文館
カトリック女子教育研究所、2003 『カトリック女子教育関連歴史年表 1865-2000』
皓星社編、1999 『人物情報大系 2 読売新聞社編 名媛の学生時代』
皓星社編、1999 『人物情報大系 6 日本婦女通信社編纂 婦人社交名簿』
小山彰子、2004 「明治・近代女子教育覚え書き—さまざまな女子教育機関の誕生—」『哲学・第 112 集』慶応義塾大学・三田哲学学会
日本女子大学女子教育研究所編、1967 『明治の女子教育』

聖心女子学院, 1957 『聖心女子学院創立 50 年史』
 白百合学園百周年記念誌編集委員会, 1982 『白百合学園創立百周年記念誌』
 渋川久子・島田恒子共著, 1981 『信仰と教育と サン・モール修道会百年の歩み』評論社
 隅谷三喜夫, 1993 『近代日本の形成とキリスト教』新教出版
 都史紀要 9, 1992 『東京の女子教育』東京都公文書館

* 慶應義塾大学大学院社会学研究科社会学専攻博士課程

〈人格論〉のルーマン

齊 藤 日出夫

1. はじめに

本研究は、ドイツの社会学者 Niklas Luhmann (1927-1998) のテキストを、〈人格 (Person/person)〉概念へ着目することで横断的に読み解き、(1) ルーマン理論における〈人格〉概念の位置づけ・用いられ方をあとづけ、(2) そこからルーマン理論の全体を逆照射したときに見出される一貫性・体系性について検討することを目的とする。以上の作業を経ることによって、(1) 「ルーマンの人格論」がもたらす社会学的な含意を、哲学・倫理学・法解釈学・規範理論における伝統的な〈人格論〉に挿入することが可能になり、さらに (2) ルーマン理論のもつ社会学的な含意を、あるいは〈人格〉を社会学的に考察することの含意を、人間諸科学に挿入することが可能になる。

2. 研究内容とその意義

以下では、まず (1) 伝統的人格論を、〈人格〉概念を用いて人々が営む社会の、ファースト・オーダーの観察としてとらえ、(2) ルーマンの人格論をセカンド・オーダーの観察 (観察の観察) としてとらえるという、筆者の研究課題を整理したい。

2.1. ファースト・オーダーの人格論

〈人格〉が哲学・倫理学における理論的な概念として定着したのは Locke (1694=1980) による定義以降である。また哲学・倫理学的な議論の俎上にのせた最も重要な役割を果たしたのは Kant であり、《『人倫の形而上学の基礎づけ』で、理性的存在者としての人格を、単に手段としての相対的価値しかもたない「物件 (Sache)」から区別して、「目的自体」として「尊厳 (Wurde)」であり絶対的価値をもつ」とし、《『実践理性批判』において、歴史上初めて、人格と人格性を概念的にはっきりと区別した》(平田, 1997: 260)。

〈人格〉は法廷用語として論じられてきたが、これは〈人格〉に帰責される「行為」が、因果性を区別する際のメルクマールのひとつであったことを表している。カントの第三アンチノミーで論じられたように、あらゆる原因はそれに先立つ原因を原因としている。それに対して、われわれが「右手をあげる」行為を行ったばあい、その「第一の原因」はわれわれが右手をあげたという動作にあるのであり、その原因を遡ろうとしてもそれは右手をあげた私にあるとしかいえない。因果性のこの二系列は伝統的に区別されてきた。後者の原因遡行は〈人格〉において区切られ、無限遡行することがない。黒田 (1992: 67)